



## 向精神薬への指定に関するご案内

# 日本薬局方 エチゾラム錠 エチゾラム錠 0.25mg/0.5mg/1mg 「ツルハラ」

2016年9月

医療関係者 各位

謹啓

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、2016年9月14日「麻薬、麻薬原料植物、向精神薬及び麻薬向精神薬原料を指定する政令の一部を改正する政令」が公布され、弊社製造販売の日本薬局方エチゾラム錠『エチゾラム錠』が第三種向精神薬に指定されることになりましたので、ご案内申し上げます。本政令は公布日から30日経過後の10月14日より施行となる予定です。

本指定に伴い、投薬期間が制限されることとなります。投薬期間の上限につきまして、今後、厚生労働省から告示される予定となっておりますため、告示があり次第、改めてご連絡申し上げます。

また、向精神薬に求められる包装資材等への表示義務につきましては、政令施行後2年間の経過措置期間が設けられますため、当面の間は現行の包装資材品が流通する可能性がございます。具体的な包装資材等の変更時期につきましては、確定次第、改めてご連絡させていただきます。

今後とも引き続き弊社製品に御愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

謹白

記

- 政令施行日： 2016年10月14日
- 対象製品： エチゾラム錠 0.25mg 「ツルハラ」  
エチゾラム錠 0.5mg 「ツルハラ」  
エチゾラム錠 1mg 「ツルハラ」

以上

【お問い合わせ先】

鶴原製薬株式会社 大阪府池田市豊島北 1-16-1 Tel : 072-761-1456